

五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib(DPT-IPV-Hib)) 予防接種説明書

1. 予防接種の対象となる病気

◆ ジフテリア

ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。ジフテリアは感染しても 10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状が出ず、保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。

感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することがあります。

◆ 百日せき

百日咳菌の飛沫感染で起こります。百日咳は普通のかぜのような症状ではじまります。続いて咳がひどくなり、顔をまっ赤にして連続的に咳込むようになります。咳のあと急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。熱は通常出ません。乳幼児は咳で呼吸ができず、くちびるが青くなったりけいれんを起こすことがあります。

◆ 破傷風

破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にひそんでいて傷口からヒトへ感染します。菌が体の中で増えますと、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。患者の半数は自分や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。日本中どこでも土中に菌はいますので、感染する機会は常にあります。

◆ ポリオ（急性灰白髄炎）

ポリオウイルスはヒトからヒトへ感染します。感染したヒトの便中に排泄されたウイルスが口から入り、のど又は小腸の細胞で増殖します。ポリオウイルスが感染すると100人中5～10人はかぜ様の症状があり、発熱を認め、続いて頭痛、嘔吐があらわれます。また麻痺を起こした場合、一部の人にはその麻痺が永久に残ります。呼吸困難により、死亡することもあります。

◆ Hib(ヒブ)感染症

Hib(ヒブ)感染症は、ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型という細菌によって発生する病気で、そのほとんどが 5 歳未満で発症し、特に乳幼児での発症に注意が必要です。

主に気道の分泌物により感染を起こし、症状がないまま菌を保有(保菌)して日常生活を送っている子どもも多くいます。この菌が何らかのきっかけで進展すると、肺炎、敗血症、髄膜炎、化膿性の関節炎等の重篤な疾患を引き起こすことがあります。

2. 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン

DPT-IPV(沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合)ワクチンにHibワクチンを混合したワクチンです。

3. 副反応

重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんがあらわれることがあります。

主な副反応として、紅斑、硬結、腫脹、気分変化、下痢、発熱、熱感、湿疹、上咽頭炎、咽頭炎、鼻漏、嘔吐、食欲減退、排便回数増加、軟便などがあらわれることがあります。

4. 接種時期

1 期として初回接種 3 回(20 日以上、標準的には 20～56 日までの間隔をおいて)、追加接種は 1 回(初回接種 3 回終了後 6 ヶ月以上、標準的には 6 ヶ月～18 ヶ月までの間隔をおいて)行います。

予防接種を受けるに際し、次のことに十分注意のうえお受けください。

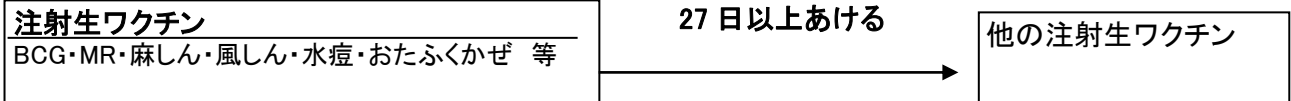
- 予診票は、接種を受けるお子様の当日の健康状態を保護者の方が責任をもってご記入ください。
(各項目の記入漏れがないようご注意ください)
- 説明書及び下記の注意事項をご理解のうえお受けください。

(1) 予防接種を受けられないお子さんは、次のようなお子さんです。

- ① 明らかに発熱のある人(37.5℃以上の方)。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
- ③ その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれている成分で※ アナフィラキシーを起こしたことがある人。
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した場合。

※アナフィラキシーとは、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。

(2) 予防接種の効果や安全性を確保するため、異なる種類のワクチンを接種する際は、次のことにご留意ください。



上記以外では、異なる種類のワクチン接種間隔は制限なし

(3) 接種後の一般的注意事項は次のとおりです。

- ① 接種当日は過激な運動はさけてください。
- ② 接種後生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意してください。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすことはやめ清潔にたもってください。
- ④ 局所の異常な反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の判断をお受けください。
- ⑤ 接種後、高熱・けいれん・不機嫌等の異常な症状をあらわした場合は速やかに医師の診察を受けてください。

(4) 予防接種による健康被害救済制度

予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じたりした場合には、給付を受けられる可能性があります。

※その際には、健康増進課までご相談ください

(健康増進課 電話 0285-22-9526)